



児嶋よしひこ (志政会所属)

令和3年11月発行
発行/静岡市議会志政会
編集/志政会 広報部
〒420-8602
葵区追手町 5-1 本館 2 階
Tel: 054-653-3412

議会だより

9月議会

令和3年9月議会が9月15日～10月14日まで会期30日で開かれました。
私は9月28日の個人質問で登壇し、1. 生活困窮者自立支援について、
2. 発達早期支援事業について、3. 公園の活用推進について、4. 新型コロナ
対策について、質問を行いました。(以下は質問抜粋です)



1. 生活困窮者自立支援について

新型コロナウイルス感染拡大により静岡県でも緊急事態宣言が発出され、飲食店や大規模集客施設では休業や時短営業を要請し、それらに関わる従業員の方々は収入減となり、特に非正規社員や一人親世帯の生活が苦しくなっています。

行政としては、雇用保険と生活保護の間の層への支援として、平成27年に生活困窮者自立支援制度が始まり、静岡市では各区に「暮らし・しごと相談支援センター」が設置されました。



「暮らし・しごと相談支援センター」が入っている駿河区「みなくる」

Q 生活困窮者をサポートする「暮らし・しごと相談支援センター」をどのように市民に周知し、支援につなげていますか。

A 静岡市では、区役所の市民相談室や福祉事務所の職員、また、地域福祉の担い手である民生委員などが相談を受けの中で、相談に応じて当センターを紹介し、生活にお困りの方が必要な支援を受けられるよう取り組んでいます。また、ホームページや冊子などの広報による周知活動も行っています。

2. 発達早期支援について

生活困窮者の中には、社会に馴染めず就職も長続きせず、引きこもりのりになり生活が困窮するケースがあります。社会に馴染めないひとつの原因に発達障害がありますが、発達障害の傾向は乳幼児から見ることで、年齢的に早ければ早いほど、社会性やコミュニケーションの改善に効果的だと言われています。

日本では市町村が中心となって1歳半検診を実施しており、子どもの発育と健康状態から、身体的・精神的発達の経過を把握する養育者への必要な支援を行っています。

Q 静岡市として、発達早期支援事業をどのように進めていますか。

A 本事業では、1歳半検診時に言葉の遅れや行動面で気になる子どもについては、専門職が保護者の不安に寄り添いながら、子どもの特性に応じた支援を行う「あそびのひろば」への参加を促しています。二次支援の場として「ばすてるひろば」もあり、令和3年度はそれぞれ各区2ヶ所の計6箇所で開催し、年間最大各240人の受け入れを想定し、事業を実施しています。



3. 公園の活用推進について



コロナ禍で外出を控えている方が多いですが、密状態を避けた公園は外の空気を吸えるリラックスできる場所であり、特に子育て世代には必要不可欠な場所です。かつての公園は散歩がてらに徒歩で行くイメージですが、近年は車を保有している家庭が多く、ベビーカーを車に積んで、いろいろな公園に足を運ぶケースが増えています。しかしながら、ある程度大きな公園でも駐車場を備えている公園は少なく、少し離れた有料駐車場に駐車するか、路上駐車をせざるを得ないのが実情です。

Q 市民が公園にアクセスしやすくなるよう、駐車場を整備していく考えはありますか。



A 近年では自家用車による遠方からの来園や子ども連れでの来園のニーズが高まっていることから、規模が大きい公園や大型遊具などが整備されている特徴のある公園には、駐車場の整備が必要と考えています。今後は、それぞれの公園における来園者の実情に合わせて多様なアクセス手段や、敷地の利用状況などを把握し、駐車場の整備を検討していきます。

<意見・要望>

生活困窮者自立支援については、生活困窮者が立ち寄りそうな様々な場所に「暮らし・しごと相談支援センター」の掲示をするなど、更なる周知活動をお願いします。また、市税や国民健康保険料の収納を担当する部門との連携以外に、各種福祉団体など民間も含めた周知活動を行い、生活困窮者が是非相談してみようと思える体制づくりをお願いします。



発達早期支援事業については、支援が必要な子どもが15%いるとすると650人程度の支援が必要で、現行の定員では足りないと思います。事業拡大をお願いします。また、養育者のみなさんに早期発見・早期介入のメリットをしっかりと理解してもらうよう、有用性を広く伝えてもらいたいと思います。

新型コロナ対策については、次の感染拡大に備えた医療体制の確保と、自宅療養者を減らすための宿泊療養施設や、酸素供給やカクテル療法などを実施できる施設の準備を整えてもらいたい。また、市民のみなさんが安心して生活できるよう、簡便に実施できるPCRセンターの拡充や、ワクチン接種率を上げるために、地域で使えるクーポン配布などを検討をお願いします。

静岡市議会では、本会議の様子を生中継と録画中継でご覧いただけます。
今回の質問は、令和3年9月定例会ー9月28日総括質問内にあります。是非、ご覧下さい。



都市建設委員会



都市局と建設局の令和2年度決算審査と令和3年9月補正予算案について審議しました。都市局に対しては、セノバから水落交番までの北街道線魅力空間創出事業については静岡の特徴を活かした魅力ある商店街に、静岡鉄道の狐ヶ崎・桜橋間の新駅検討については地域と共に前へ進めてもらうよう依頼しました。意見要望として、呉服町通りの地下街で、スクランブル交差点を越える地下道検討を伝えました。



建設局に対しては、道路照明灯のLED化、自転車走行空間ネットワーク整備率、小学校から半径500m以内における通学路の歩行空間整備率について進捗状況を確認しました。「(仮称)トライアルパーク蒲原」整備事業は、企業版ふるさと納税として実施されるもので、今後他の案件でも、企業のメリットを考慮した上で推進してほしいと伝えました。

「(仮称)トライアルパーク蒲原」(道の駅)イメージ

令和3年9月補正

一般会計 77 億 1,639 万円追加

■ 在宅ドクターサポート … 1 億 9,520 万円

新型コロナウイルスに感染し、自宅療養する患者の支援体制を強化する。医師による健康観察を充実させ、患者の体調変化を早期に発見し、適切な治療につなげる。また、これまで保健所が実施していた自宅療養者への意向確認を、医療機関が実施できるように切り替え、円滑なサポート体制の構築と保健所の負担軽減を図る。

【対象者】 すべての自宅療養者（患者と同居する濃厚接触者を含む）

【運用方法】 受診医療機関が自宅療養者の意向を確認し、原則 1 日 1 回、自宅等での健康管理を実施

【貸出備品】 パルスオキシメーター 計 660 台



■ 事業者応援金の支給 … 8 億円

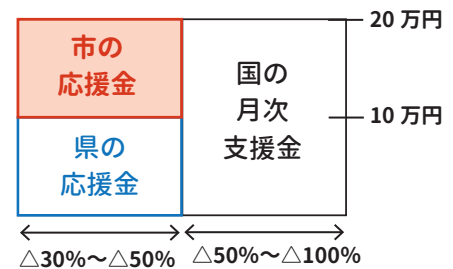
「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」で売り上げが減少した事業者に対し、県の「中小企業者等応援金」に協調し、応援金を支給する。

【一般事業者】（*中小企業）

【対象者】 市内の中小法人及び個人事業者

【支給要件】 令和3年8月又は9月の売上げが、令和元年又は令和2年同月と比較して、30%以上 50%未満減少していること。（50%以上減少している場合は、国の月次支援金を受けることができる）

【上限額】 中小法人 10 万円 / 月、個人事業者 5 万円 / 月



■ 地域消費促進キャンペーン … 1 億円

静岡・清水の中心市街地の商店街・大型店で、1,000 円以上買い物をした客に、抽選で総額 8,000 万円相当の豪華地場産品をプレゼントするキャンペーンを実施する。

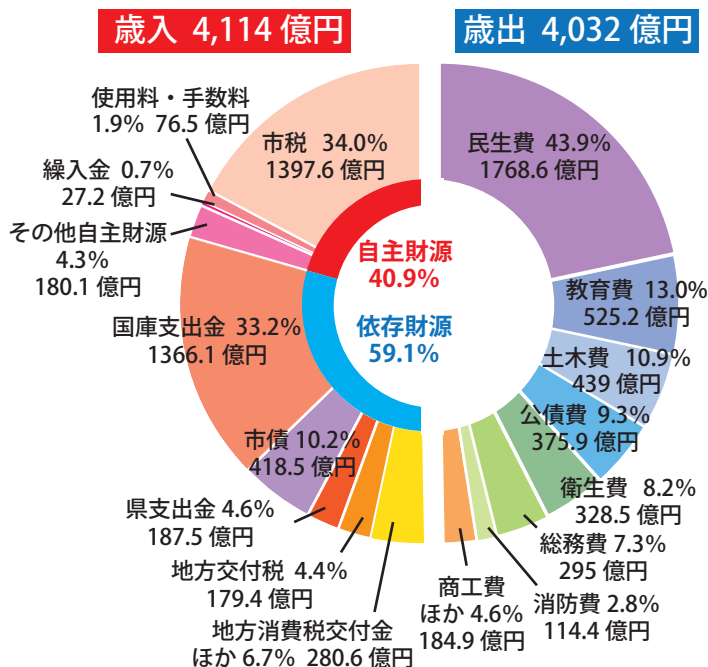
【実施期間】 令和4年1月下旬から2週間を予定



キャンペーンイメージ

令和2年度決算概要

【一般会計決算額の割合】



静岡市の令和2年度決算概要が発表されました。一般会計の歳入は、4,114 億円（前年度比 27.2%増）、歳出は、4,032 億円（同 27.8%増）で、次年度に繰り越すべき収支を差し引いた実質収支は 53 億円の黒字となりました。歳入では、市税が法人市民税の減等により前年度と比べ約 28 億円減少した一方、国庫支出金が特別定額給付金等に伴い前年度と比べ約 840 億円増加しました。歳出では、新型コロナウイルス感染症対策事業に約 814 億円を支出しています。

一般財源に占める経常的経費の割合を示す経常収支比率は 94.6%と、財政構造の弾力性が低い状態が続いています。また、市債の市民 1 人当たりの現在高は約 69 万円となっています。



市民 1 人当たりの市民税負担額…20 万 1,573 円

市民 1 人当たりの行政経費…58 万 1,461 円

*令和2年度の各総額を、令和2年度末住民基本台帳人口（693,341 人）で割りました。

活動報告

静岡市の「危機管理対応力強化」についての申入れ ～ 新型コロナウイルスワクチン接種及び熱海市における土砂災害について ～



申入れを手渡す志政会執行部

リスクに強い体制づくりについて

危機に際し、市民の生活や地域経済を守り、地域を継続していくための体制づくりを強く求める。

新型コロナワクチン早期接種について

- ・市独自の市内企業への職域接種に対する支援
- ・勤労者が接種しやすい平日 17 時以降や土日の接種体制強化

熱海市の土砂災害を受けて

- ・災害地への応援派遣職員の健康管理
- ・派遣により危惧される通常業務の継続性の確保 等

緊急事態宣言を受けて

「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」についての申入れ

感染拡大防止に関する要請の再徹底 感染者対応について

- ・必要病床数の確保、重症病床数の拡大
- ・「入院待機ステーション」の設置
- ・自宅療養者への療養中、療養後の行動手引きによる案内、窓口相談の周知徹底

緊急事態宣言の影響を受ける事業者への情報提供 及び支援



申入れの詳細は、会派ホームページ (<http://s-shinseikai.sakuraweb.com/>) に掲載しています

各種団体との意見交換

志政会では、様々な団体と意見交換を開催しています。これらの意見・要望を集約し、11月に市長へ提言を行っていきます。



貧困対策について



教職員の方々と教育現場の課題について



企業代表者の方々と静岡市の課題について



旅館業の方々とコロナ禍での観光業について



児童発達支援について



災害ボランティアについて



議会だよりを送付させていただいた方の住所など変更がありましたら、お手数おかけしますが下記まで変更内容をご連絡ください。(今後送付不要の方も住所と氏名を下記までご連絡ください。)

携帯電話：090-3484-8199 (ショートメールでも可) メールアドレス：kojimaiyoshihiko@outlook.jp